

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年4月12日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期  
(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期
会計期間	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 2月29日	自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 2月28日	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日
売上高 (千円)	300,805	347,792	460,079
経常損失( ) (千円)	80,963	71,760	62,985
四半期(当期)純損失( ) (千円)	84,187	82,324	70,120
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	17,800	1,780,000	17,800
純資産額 (千円)	1,066,215	998,840	1,082,221
総資産額 (千円)	1,141,877	1,093,990	1,190,144
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	52.94	51.77	44.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			250.00
自己資本比率 (%)	93.4	91.3	90.9

回次	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年12月 1日 至 平成24年 2月29日	自 平成24年12月 1日 至 平成25年 2月28日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	15.88	9.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、当第3四半期累計期間の実績も前事業年度に引き続き営業損失、四半期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

しかしながら、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)継続企業の前提に関する事項についての対応策等について」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しており、財務基盤も安定していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等による緩やかな回復傾向に加え、昨年12月に誕生した新政権の経済政策に対する期待感から株価の回復・円安基調への転換等、明るい兆しが見られたものの、欧州債務危機問題や新興国景気の減速等の下ぶれリスクもあり、依然として先行き不透明な状況であります。

情報サービス産業におきましては、震災対応や先送りしてきたシステム更改等の開発案件の需要は見込まれるものの、企業や地方自治体のIT投資が本格的な回復に至るまでには時間がかかるものと思われま

す。このような状況の下、当社は主に地方自治体の防災・防犯分野を対象に、地図情報配信と一斉メール配信を組み合わせたクラウド型で提供するサービスの提案や受託開発案件の受注獲得に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高については、ライセンス販売の売上は前年同四半期を下回りましたが、受託開発及び受託開発に伴うデジタル地図等の販売が増加したことから、347,792千円(前年同四半期比15.6%増)となりました。

利益面では、デジタル地図等の仕入の増加や地図情報配信サービスの契約数増加を目的とした初期開発のコストが発生したこと等により、売上高総利益率が悪化し売上総利益が87,885千円（前年同四半期比6.5%増）にとどまったため、営業損失76,748千円（前年同四半期は営業損失86,977千円）、経常損失71,760千円（前年同四半期は経常損失80,963千円）、四半期純損失82,324千円（前年同四半期は四半期純損失84,187千円）となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

また、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,093,990千円となり、前事業年度末と比較して96,154千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が77,682千円減少したことによるものであります。

負債は、95,150千円となり、前事業年度末と比較して12,772千円の減少となりました。これは、賞与引当金が15,049千円増加した一方で、買掛金が15,623千円、流動負債のその他が13,411千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、998,840千円となり、前事業年度末と比較して83,381千円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上や配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 継続企業の前提に関する事項についての対応策等について

当社は、当第3四半期累計期間の実績も前事業年度に引き続き営業損失、四半期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社は、当事業年度における重要な経営課題として、新機能・新サービスの付加による新規顧客の開拓、防災・防犯分野での案件開拓、内製化の推進等によるコスト競争力の強化、ソフトウェアの品質向上、の4項目を認識し、その対応策を含む事業計画を着実に遂行すべく事業活動を展開しております。今後も引き続きこれらの経営課題に取り組むことにより黒字化を図り、当該事象等の解消を図る所存であります。

なお、上記のような状況であるものの、当第3四半期会計期間末において有利子負債は存在せず、当座資産も661,445千円あることから、事業活動を継続していく上で財務状況は安定しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7,042千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,000	1,780,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,780,000	1,780,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日		1,780,000		363,950		353,450

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,589,900	15,899	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,780,000		
総株主の議決権		15,899	

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	189,800		189,800	10.66
計		189,800		189,800	10.66

2 【役員状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	592,568	514,885
売掛金	111,170	92,743
有価証券	33,825	53,816
仕掛品	7,812	7,610
貯蔵品	3,126	1,860
その他	22,288	17,996
貸倒引当金	111	92
流動資産合計	770,679	688,820
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,011	1,332
工具、器具及び備品(純額)	6,601	2,759
有形固定資産合計	7,612	4,091
無形固定資産		
ソフトウェア	9,126	3,634
その他	866	230
無形固定資産合計	9,992	3,865
投資その他の資産		
投資有価証券	324,432	328,614
その他	78,440	69,610
貸倒引当金	1,011	1,011
投資その他の資産合計	401,860	397,213
固定資産合計	419,465	405,170
資産合計	1,190,144	1,093,990

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,078	23,454
未払消費税等	-	1,710
賞与引当金	-	15,049
その他	34,911	21,499
流動負債合計	73,990	61,713
固定負債		
長期未払金	27,430	27,430
その他	6,502	6,006
固定負債合計	33,932	33,436
負債合計	107,923	95,150
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	353,450
利益剰余金	400,628	314,328
自己株式	36,594	36,594
株主資本合計	1,081,433	995,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	788	3,705
評価・換算差額等合計	788	3,705
純資産合計	1,082,221	998,840
負債純資産合計	1,190,144	1,093,990

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
売上高	1 300,805	1 347,792
売上原価	218,305	259,906
売上総利益	82,499	87,885
販売費及び一般管理費	169,477	164,634
営業損失( )	86,977	76,748
営業外収益		
受取利息	737	539
受取配当金	9	9
有価証券利息	5,214	3,293
助成金収入	51	1,008
その他	1	137
営業外収益合計	6,014	4,988
経常損失( )	80,963	71,760
特別損失		
固定資産除却損	28	-
減損損失	-	2 10,562
特別損失合計	28	10,562
税引前四半期純損失( )	80,992	82,322
法人税等	3,194	1
四半期純損失( )	84,187	82,324

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

当社事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

2 減損損失

前第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

当第3四半期累計期間において、以下の減損損失を計上いたしました。

(1)減損を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
本社	事業用資産	ソフトウェア	6,568
		工具器具備品	3,993

(2)減損の認識に至った経緯

事業用資産の収益性が低下したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

事業用資産を独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位としております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
減価償却費	7,313千円	6,123千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	250	平成24年5月31日	平成24年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額	52円94銭	51円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	84,187	82,324
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	84,187	82,324
普通株式の期中平均株式数(株)	1,590,200	1,590,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成17年8月25日定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権100個)上記の新株予約権は、平成24年8月25日をもって権利行使期間満了により失効しております。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月8日

株式会社ドーン  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 寛 治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。